

平成31年4月定例会 資料

長浜市教育委員会

平成31年4月長浜市教育委員会定例会 議事日程

平成31年4月24日(水) 午後3時30分～
長浜市役所5階 教育委員会室

1. 開 会

2. 議 事

日程第1 会議録署名委員指名

日程第2 会議録の承認
3月定例会

日程第3 教育長の報告

日程第4 議案審議

議案第15号 長浜市ALT(外国人指導助手)民間派遣業務プロポーザル選定
委員会設置要綱の制定について

議案第16号 学校運営協議会委員の任命について

議案第17号 長浜市図書館協議会委員の委嘱又は任命について

日程第5 協議・報告事項

(1) 長浜市民間認可保育所及び認定こども園運営補助金交付要綱の一部改正に
ついて

(2) 長浜市保育ルーム事業実施要綱の一部改正について

日程第6 その他

3. 閉 会

平成31年5月教育委員会定例会開催日程 5月28日(火) 午後1時30分～

条例・教育委員会規則等の制定・改廃に関する概要説明書

担 当：教育指導課

議案番号：第15号

件 名：長浜市ALT（外国人指導助手）民間派遣業務プロポーザル選定委員会設置
要綱の制定について

第1 提出理由

この要綱は、長浜市ALT（外国語指導助手）民間派遣業務を実施するにあたり、プロポーザル方式により、当該業務の履行に最も適した事業者の候補者を、厳正かつ公正に選定するため、長浜市プロポーザル選定委員会規則（平成26年長浜市規則第13号。以下「規則」という。）に規定するもののほか、必要な事項について定めるもの

第2 要点

委員会は5名で組織し、候補者選定のための評価基準の策定に関し審議を行い、企画提案書の審査により候補者を選定する。

第3 施行期日

告示の日から施行し、当該業務の契約の締結の日をもってその効力を失う。

長浜市ALT（外国人指導助手）民間派遣業務プロポーザル選定委員会設置要綱
の制定について

長浜市ALT（外国人指導助手）民間派遣業務プロポーザル選定委員会設置要綱を次のよ
うに制定することについて、委員会の議決を求める。

平成31年4月24日提出

長浜市教育委員会 教育長 板山 英信

長浜市ALT（外国語指導助手）民間派遣業務プロポーザル選定委員会設置要綱

（趣旨）

第1条 この要綱は、長浜市ALT（外国語指導助手）民間派遣業務を実施するにあたり、プロポーザル方式により、当該業務の履行に最も適した事業者の候補者を、厳正かつ公正に選定するため、長浜市プロポーザル選定委員会規則（平成26年長浜市規則第13号。以下「規則」という。）に規定するもののほか、必要な事項について定めるものとする。

（名称）

第2条 本委員会は、長浜市ALT（外国語指導助手）民間派遣業務プロポーザル選定委員会（以下「委員会」という。）と称する。

（所掌事務）

第3条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 実施要領、評価基準、仕様書等に関すること。
- (2) 【公募型】企画提案書を求める者の資格要件に関すること。
- (3) 企画提案書等の審査及びヒアリングに関すること。
- (4) 企画提案書の評価及び候補者の選定に関すること。
- (5) その他委員長（規則第6条の委員長をいう。以下同じ。）が必要と認めること。

（組織）

第4条 委員会は、委員5人をもって組織する。

2 委員会の委員は、次に掲げる者のうちから、教育長が委嘱又は任命する。

- (1) 学校関係者
- (2) 行政関係者

（庶務）

第5条 委員会の庶務は、教育委員会事務局教育指導課において処理する。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、告示の日から施行し、当該業務の契約の締結の日をもってその効力を失う。

学校運営協議会委員の任命について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第47条の6第2項及び長浜市立学校等における学校運営協議会の設置等に関する規則（平成23年長浜市教育委員会規則第2号）第6条の規定に基づき、次のとおり学校運営協議会委員を任命することについて、委員会の議決を求める。

平成31年4月24日提出

長浜市教育委員会 教育長 板山 英信

任命（案） 別紙のとおり

委員の任期は、平成31年4月24日から平成32年3月31日までとする。

平成31年度学校運営協議会委員名簿 一覧表

平成31年4月24日～平成32年3月31日

番号	学校名	人数	区分	氏名
1	長浜市立西中学校	8	地域住民	和田 信人
	長浜市立西中学校		地域住民	川瀬 寛子
	長浜市立西中学校		地域住民	伊藤 壽彦
	長浜市立西中学校		地域住民	藤田 公子
	長浜市立西中学校		地域住民	冢森 裕雄
	長浜市立西中学校		地域住民	西村 俊一
	長浜市立西中学校		地域住民	澤 秀樹
	長浜市立西中学校		地域住民	齋藤 早苗
2	長浜市立北中学校	10	対象学校の運営に資する活動を行う者	前田 滋津夫
	長浜市立北中学校		地域住民	野田 千代子
	長浜市立北中学校		地域住民	川北 克彦
	長浜市立北中学校		地域住民	林 章浩
	長浜市立北中学校		地域住民	廣部 重嗣
	長浜市立北中学校		地域住民	廣部 宇一郎
	長浜市立北中学校		地域住民	蒲生 純子
	長浜市立北中学校		地域住民	廣田 由美
3	長浜市立東中学校	9	地域住民	浅山 禎信
	長浜市立東中学校		保護者	下山 幸男
	長浜市立東中学校		地域住民	中川 輝
	長浜市立東中学校		保護者	伏木 鉄也
	長浜市立東中学校		保護者	大塚 高司
	長浜市立東中学校		地域住民	角田 功
	長浜市立東中学校		地域住民	木村 富久子
	長浜市立東中学校		地域住民	岩崎 俊男
	長浜市立東中学校		保護者	三浦 泰司
4	長浜市立南中学校	8	保護者	矢野 敬明
	長浜市立南中学校		保護者	清水 千景
	長浜市立南中学校		地域住民	山岡 陽子
	長浜市立南中学校		地域住民	池野 則男
	長浜市立南中学校		地域住民	柴田 善成
	長浜市立南中学校		保護者	中川 清成
	長浜市立南中学校		地域住民	高岸 幸子
	長浜市立南中学校		地域住民	保崎 尚栄
5	長浜市立浅井中学校	8	地域住民	中川 雅弘
	長浜市立浅井中学校		地域住民	高津 融男
	長浜市立浅井中学校		地域住民	草野 正勝
	長浜市立浅井中学校		その他教育委員会が適当と認める者	清水 保三
	長浜市立浅井中学校		対象学校の運営に資する活動を行う者	青井 洋子
	長浜市立浅井中学校		地域住民	柴田 博文
	長浜市立浅井中学校		その他教育委員会が適当と認める者	伊吹 鈴子
	長浜市立浅井中学校		その他教育委員会が適当と認める者	金森 昌子
6	長浜市立比叡中学校	9	地域住民	今庄 優
	長浜市立比叡中学校		地域住民	筑紫 善弘
	長浜市立比叡中学校		対象学校の運営に資する活動を行う者	川崎 四朗
	長浜市立比叡中学校		地域住民	杉中 美智男
	長浜市立比叡中学校		地域住民	川瀬 利弥
	長浜市立比叡中学校		地域住民	馬淵 泰
	長浜市立比叡中学校		地域住民	大野 美栄
	長浜市立比叡中学校		地域住民	和田 真由美
	長浜市立比叡中学校		保護者	川邊 義隆
7	長浜市立虎姫中学校	10	保護者	乾 紀幸
	長浜市立虎姫中学校		保護者	中川 嘉隆
	長浜市立虎姫中学校		地域住民	伊藤 克美
	長浜市立虎姫中学校		地域住民	北川 英樹
	長浜市立虎姫中学校		地域住民	川合 和子
	長浜市立虎姫中学校		地域住民	横田 二三子
	長浜市立虎姫中学校		地域住民	吉田 智徳
	長浜市立虎姫中学校		地域住民	豊場 善秀
	長浜市立虎姫中学校		地域住民	河村 好子
	長浜市立虎姫中学校		地域住民	宮部 正子
8	長浜市立湖北中学校	7	保護者	今村 潤
	長浜市立湖北中学校		保護者	下司 祐一郎
	長浜市立湖北中学校		地域住民	浅見 幸則
	長浜市立湖北中学校		地域住民	家倉 和行
	長浜市立湖北中学校		地域住民	松井 伝夫
	長浜市立湖北中学校		地域住民	藤田 順子
	長浜市立湖北中学校		地域住民	速水 馨
9	長浜市立高月中学校	8	地域住民	松井 弘子
	長浜市立高月中学校		保護者	北川 崇
	長浜市立高月中学校		対象学校の運営に資する活動を行う者	野村 幸弘
	長浜市立高月中学校		地域住民	高畠 雅人
	長浜市立高月中学校		保護者	森 忠男
	長浜市立高月中学校		地域住民	田邊 正樹
	長浜市立高月中学校		地域住民	雨森 弘宏
	長浜市立高月中学校		地域住民	常陸 和宏
10	長浜市立木之本中学校	6	地域住民	小倉 忠士
	長浜市立木之本中学校		地域住民	雨森 啓介
	長浜市立木之本中学校		地域住民	岩根 健治
	長浜市立木之本中学校		地域住民	早川 紀久子
	長浜市立木之本中学校		地域住民	木口 峰明
	長浜市立木之本中学校		地域住民	原 智子

番号	学校名	人数	区分	氏名
11	長浜市立杉野中学校	4	対象学校の運営に資する活動を行う者	山崎 義久
	長浜市立杉野中学校		地域住民	久保田 賢
	長浜市立杉野中学校		地域住民	田中 孝一
	長浜市立杉野中学校		保護者	今井 康彦
12	長浜市立西浅井中学校	9	地域住民	澤田 和重
	長浜市立西浅井中学校		保護者	田中 昌幸
	長浜市立西浅井中学校		地域住民	山田 昌人
	長浜市立西浅井中学校		地域住民	司馬 祐美
	長浜市立西浅井中学校		保護者	熊谷 佳子
	長浜市立西浅井中学校		地域住民	田中正晴
	長浜市立西浅井中学校		保護者	平井 英二
	長浜市立西浅井中学校		保護者	島内 豊和
	長浜市立西浅井中学校		地域住民	平尾 真弓
13	長浜市立長浜小学校	9	対象学校の運営に資する活動を行う者	亀村 和生
	長浜市立長浜小学校		地域住民	漣 泰寿
	長浜市立長浜小学校		保護者	尻玉 康宏
	長浜市立長浜小学校		保護者	山口 洋子
	長浜市立長浜小学校		その他教育委員会が適当と認める者	大野 道浩
	長浜市立長浜小学校		地域住民	勝城 弘志
	長浜市立長浜小学校		保護者	鈴木 厚志
	長浜市立長浜小学校		地域住民	鏑田 秀樹
	長浜市立長浜小学校		保護者	西濱 歩美
14	長浜市立長浜北小学校	10	地域住民	中川 明彦
	長浜市立長浜北小学校		地域住民	木村 元
	長浜市立長浜北小学校		地域住民	伏木 与司広
	長浜市立長浜北小学校		地域住民	水上 潤一
	長浜市立長浜北小学校		地域住民	畑澤 寿和
	長浜市立長浜北小学校		保護者	押谷 雅美
	長浜市立長浜北小学校		地域住民	川村 富沙江
	長浜市立長浜北小学校		地域住民	藪内 久美子
	長浜市立長浜北小学校		地域住民	渡邊 富三郎
	長浜市立長浜北小学校		地域住民	藤田 桂子
15	長浜市立神照小学校	8	対象学校の運営に資する活動を行う者	中川 衛二
	長浜市立神照小学校		保護者	藤田 誠一
	長浜市立神照小学校		地域住民	長谷 薫芳
	長浜市立神照小学校		保護者	村田 寿郎
	長浜市立神照小学校		保護者	飯田 和浩
	長浜市立神照小学校		地域住民	野田 千代子
	長浜市立神照小学校		保護者	小倉 味穂
	長浜市立神照小学校		地域住民	織田 恭淳
16	長浜市立南郷里小学校	8	保護者	岸田 洋平
	長浜市立南郷里小学校		地域住民	井関 甚志
	長浜市立南郷里小学校		対象学校の運営に資する活動を行う者	西川 雅徳
	長浜市立南郷里小学校		地域住民	堀江 敦子
	長浜市立南郷里小学校		保護者	本田 真司
	長浜市立南郷里小学校		保護者	福永 浩也
	長浜市立南郷里小学校		地域住民	伊吹 浩
	長浜市立南郷里小学校		地域住民	清水 安子
17	長浜市立北郷里小学校	7	対象学校の運営に資する活動を行う者	林 貞雄
	長浜市立北郷里小学校		対象学校の運営に資する活動を行う者	間塚 悟
	長浜市立北郷里小学校		対象学校の運営に資する活動を行う者	西尾 修
	長浜市立北郷里小学校		地域住民	川崎 美佳
	長浜市立北郷里小学校		地域住民	川崎 聖
	長浜市立北郷里小学校		保護者	中島 惠子
	長浜市立北郷里小学校		保護者	矢野 敬明
18	長浜市立長浜南小学校	10	対象学校の運営に資する活動を行う者	中川 眞澄
	長浜市立長浜南小学校		地域住民	中川 隆子
	長浜市立長浜南小学校		対象学校の運営に資する活動を行う者	清水 宏昭
	長浜市立長浜南小学校		地域住民	小林 治一良
	長浜市立長浜南小学校		保護者	芳井 悦雄
	長浜市立長浜南小学校		地域住民	川村 信子
	長浜市立長浜南小学校		地域住民	浅尾 綾子
	長浜市立長浜南小学校		保護者	北村 聖子
	長浜市立長浜南小学校		地域住民	清水 みよ
	長浜市立長浜南小学校		保護者	橋本 宣代子
19	長浜市立湯田小学校	10	地域住民	内貴 順
	長浜市立湯田小学校		保護者	川添 義夫
	長浜市立湯田小学校		保護者	吉川 隆仁
	長浜市立湯田小学校		地域住民	清水 和美
	長浜市立湯田小学校		地域住民	宮本 昌代
	長浜市立湯田小学校		保護者	岩崎 寿成
	長浜市立湯田小学校		保護者	萩原 英樹
	長浜市立湯田小学校		地域住民	押谷 玲子
	長浜市立湯田小学校		対象学校の運営に資する活動を行う者	中川 仁男
	長浜市立湯田小学校		地域住民	清水 宏行
20	長浜市立浅井小学校	10	地域住民	松井 善和
	長浜市立浅井小学校		地域住民	青井 洋子
	長浜市立浅井小学校		地域住民	伏木 和彦
	長浜市立浅井小学校		地域住民	清水 千代子
	長浜市立浅井小学校		保護者	山崎 久和
	長浜市立浅井小学校		地域住民	小林 正幸
	長浜市立浅井小学校		地域住民	草野 保徳
	長浜市立浅井小学校		地域住民	山田 正博
	長浜市立浅井小学校		地域住民	大田 毅
	長浜市立浅井小学校		地域住民	西川 久代

番号	学校名	人数	区分	氏名
21	長浜市立田根小学校	11	地域住民	北田 善隆
	長浜市立田根小学校		地域住民	矢守 昭男
	長浜市立田根小学校		対象学校の運営に資する活動を行う者	川西 章則
	長浜市立田根小学校		対象学校の運営に資する活動を行う者	佐治 雅嗣
	長浜市立田根小学校		地域住民	押谷 浩之
	長浜市立田根小学校		対象学校の運営に資する活動を行う者	高田 美智男
	長浜市立田根小学校		対象学校の運営に資する活動を行う者	福井 清和
	長浜市立田根小学校		地域住民	岩崎 賢
	長浜市立田根小学校		地域住民	岩口 千津子
22	長浜市立田根小学校	8	地域住民	楠谷 和子
	長浜市立田根小学校		保護者	嶋原 俊彦
	長浜市立びわ南小学校		対象学校の運営に資する活動を行う者	中濱 顯文
	長浜市立びわ南小学校		地域住民	中川 有紀
	長浜市立びわ南小学校		地域住民	伊藤 雅明
	長浜市立びわ南小学校		対象学校の運営に資する活動を行う者	森川 裕子
	長浜市立びわ南小学校		対象学校の運営に資する活動を行う者	藤 堅正
	長浜市立びわ南小学校		保護者	杉山 慎太郎
	長浜市立びわ南小学校		保護者	服部 雅史
23	長浜市立びわ南小学校	10	保護者	宮川 智代
	長浜市立びわ北小学校		地域住民	杉中 美智男
	長浜市立びわ北小学校		地域住民	藤本 永照
	長浜市立びわ北小学校		対象学校の運営に資する活動を行う者	阿部 秀彦
	長浜市立びわ北小学校		対象学校の運営に資する活動を行う者	竹内 和生
	長浜市立びわ北小学校		地域住民	伊藤 かきり
	長浜市立びわ北小学校		地域住民	森岡 政人
	長浜市立びわ北小学校		地域住民	柏本 辰雄
	長浜市立びわ北小学校		対象学校の運営に資する活動を行う者	兼子 貴絵
24	長浜市立びわ北小学校	6	地域住民	藤澤 俊之
	長浜市立びわ北小学校		地域住民	沓水 文太郎
	長浜市立虎姫小学校		保護者	藤本 良美
	長浜市立虎姫小学校		地域住民	舞鶴 正吉
	長浜市立虎姫小学校		地域住民	岡田 英生
	長浜市立虎姫小学校		保護者	松塚 美樹
	長浜市立虎姫小学校		対象学校の運営に資する活動を行う者	角川 雅敏
	長浜市立虎姫小学校		対象学校の運営に資する活動を行う者	下司 満里子
	25		長浜市立小谷小学校	8
長浜市立小谷小学校		地域住民	清水 幸男	
長浜市立小谷小学校		地域住民	小畑 とし子	
長浜市立小谷小学校		地域住民	富永 進也	
長浜市立小谷小学校		地域住民	丁野 真美	
長浜市立小谷小学校		地域住民	香水 宏之	
長浜市立小谷小学校		地域住民	柴山 靖子	
長浜市立小谷小学校		保護者	山口 正清	
26		長浜市立速水小学校	9	
	長浜市立速水小学校	地域住民		遠藤 加代
	長浜市立速水小学校	保護者		服部 博子
	長浜市立速水小学校	地域住民		中澤 正和
	長浜市立速水小学校	地域住民		清水 和彦
	長浜市立速水小学校	地域住民		澤村 晋吾
	長浜市立速水小学校	地域住民		中山 秀子
	長浜市立速水小学校	地域住民		岸田 早苗
	長浜市立速水小学校	地域住民		松居 哉
27	長浜市立朝日小学校	10	地域住民	竹本 直隆
	長浜市立朝日小学校		地域住民	池田 美由紀
	長浜市立朝日小学校		地域住民	西嶋 由紀子
	長浜市立朝日小学校		保護者	井口 則男
	長浜市立朝日小学校		地域住民	森 豊児
	長浜市立朝日小学校		保護者	岩佐 政則
	長浜市立朝日小学校		地域住民	七里 裕子
	長浜市立朝日小学校		地域住民	片山 友明
	長浜市立朝日小学校		保護者	上松 みどり
28	長浜市立朝日小学校	8	地域住民	竹本 久隆
	長浜市立富永小学校		地域住民	岡島 義孝
	長浜市立富永小学校		対象学校の運営に資する活動を行う者	平井 幸晴
	長浜市立富永小学校		地域住民	大橋 豊彦
	長浜市立富永小学校		地域住民	浅野 ひろ子
	長浜市立富永小学校		地域住民	吉田 朋子
	長浜市立富永小学校		対象学校の運営に資する活動を行う者	酒井 ふき子
	長浜市立富永小学校		保護者	石島 裕次
	長浜市立富永小学校		保護者	伊吹 理恵子
29	長浜市立高月小学校	11	地域住民	山岡 孝明
	長浜市立高月小学校		地域住民	高橋 義達
	長浜市立高月小学校		地域住民	中井 眞一
	長浜市立高月小学校		地域住民	日野 茂子
	長浜市立高月小学校		地域住民	大野 恵子
	長浜市立高月小学校		地域住民	山岡 純子
	長浜市立高月小学校		保護者	津田 直樹
	長浜市立高月小学校		保護者	片桐 克哉
	長浜市立高月小学校		保護者	沢屋 悟二
30	長浜市立高月小学校	7	保護者	東深 佳代
	長浜市立高月小学校		保護者	平林 恵子
	長浜市立古保利小学校		地域住民	北田 善隆
	長浜市立古保利小学校		地域住民	矢守 昭男
	長浜市立古保利小学校		地域住民	川西 章則
	長浜市立古保利小学校		地域住民	佐治 雅嗣
	長浜市立古保利小学校		地域住民	押谷 浩之
	長浜市立古保利小学校		地域住民	高田 美智男
	31		長浜市立古保利小学校	10
長浜市立古保利小学校		地域住民	岩崎 賢	
長浜市立古保利小学校		地域住民	岩口 千津子	
長浜市立古保利小学校		地域住民	楠谷 和子	
長浜市立古保利小学校		保護者	嶋原 俊彦	
長浜市立七郷小学校		地域住民	中濱 顯文	
長浜市立七郷小学校		地域住民	中川 有紀	
長浜市立七郷小学校		地域住民	伊藤 雅明	
長浜市立七郷小学校		保護者	森川 裕子	
32	長浜市立七郷小学校	4	保護者	藤 堅正
	長浜市立七郷小学校		保護者	杉山 慎太郎
	長浜市立七郷小学校		保護者	服部 雅史
	長浜市立七郷小学校		保護者	宮川 智代
	長浜市立七郷小学校		保護者	杉中 美智男
	長浜市立七郷小学校		保護者	藤本 永照
	長浜市立七郷小学校		保護者	阿部 秀彦
	長浜市立七郷小学校		保護者	竹内 和生
	長浜市立七郷小学校		保護者	伊藤 かきり
33	長浜市立七郷小学校	8	保護者	森岡 政人
	長浜市立七郷小学校		保護者	柏本 辰雄
	長浜市立七郷小学校		保護者	兼子 貴絵
	長浜市立七郷小学校		保護者	藤澤 俊之
	長浜市立七郷小学校		保護者	沓水 文太郎
	長浜市立七郷小学校		保護者	藤本 良美
	長浜市立七郷小学校		保護者	舞鶴 正吉
	長浜市立七郷小学校		保護者	岡田 英生
	長浜市立七郷小学校		保護者	松塚 美樹
34	長浜市立七郷小学校	8	保護者	角川 雅敏
	長浜市立七郷小学校		保護者	下司 満里子
	長浜市立木之本小学校		対象学校の運営に資する活動を行う者	松橋 和夫
	長浜市立木之本小学校		対象学校の運営に資する活動を行う者	清水 幸男
	長浜市立木之本小学校		対象学校の運営に資する活動を行う者	小畑 とし子
	長浜市立木之本小学校		対象学校の運営に資する活動を行う者	富永 進也
	長浜市立木之本小学校		対象学校の運営に資する活動を行う者	丁野 真美
	長浜市立木之本小学校		対象学校の運営に資する活動を行う者	香水 宏之
	長浜市立木之本小学校		対象学校の運営に資する活動を行う者	柴山 靖子
35	長浜市立木之本小学校	9	保護者	山口 正清
	長浜市立伊香具小学校		地域住民	伊藤 武夫
	長浜市立伊香具小学校		地域住民	遠藤 加代
	長浜市立伊香具小学校		地域住民	服部 博子
	長浜市立伊香具小学校		地域住民	中澤 正和
	長浜市立伊香具小学校		地域住民	清水 和彦
	長浜市立伊香具小学校		地域住民	澤村 晋吾
	長浜市立伊香具小学校		地域住民	中山 秀子
	長浜市立伊香具小学校		地域住民	岸田 早苗
36	長浜市立伊香具小学校	9	地域住民	松居 哉
	長浜市立伊香具小学校		地域住民	竹本 直隆
	長浜市立伊香具小学校		地域住民	池田 美由紀
	長浜市立伊香具小学校		地域住民	西嶋 由紀子
	長浜市立伊香具小学校		保護者	井口 則男
	長浜市立伊香具小学校		地域住民	森 豊児
	長浜市立伊香具小学校		保護者	岩佐 政則
	長浜市立伊香具小学校		地域住民	七里 裕子
	長浜市立伊香具小学校		地域住民	片山 友明
37	長浜市立伊香具小学校	8	保護者	上松 みどり
	長浜市立伊香具小学校		保護者	竹本 久隆
	長浜市立伊香具小学校		保護者	岡島 義孝
	長浜市立伊香具小学校		保護者	平井 幸晴
	長浜市立伊香具小学校		保護者	大橋 豊彦
	長浜市立伊香具小学校		保護者	浅野 ひろ子
	長浜市立伊香具小学校		保護者	吉田 朋子
	長浜市立伊香具小学校		保護者	酒井 ふき子
	長浜市立伊香具小学校		保護者	石島 裕次
38	長浜市立伊香具小学校	10	保護者	伊吹 理恵子
	長浜市立塩津小学校		地域住民	山岡 孝明
	長浜市立塩津小学校		地域住民	高橋 義達
	長浜市立塩津小学校		保護者	中井 眞一
	長浜市立塩津小学校		地域住民	日野 茂子
	長浜市立塩津小学校		地域住民	大野 恵子
	長浜市立塩津小学校		地域住民	山岡 純子
	長浜市立塩津小学校		保護者	津田 直樹
	長浜市立塩津小学校		保護者	片桐 克哉
39	長浜市立塩津小学校	5	保護者	沢屋 悟二
	長浜市立余呉小中学校		地域住民	東深 佳代
	長浜市立余呉小中学校		地域住民	平林 恵子
	長浜市立余呉小中学校		地域住民	北田 善隆
	長浜市立余呉小中学校		地域住民	矢守 昭男
	長浜市立余呉小中学校		地域住民	川西 章則
	長浜市立余呉小中学校		地域住民	佐治 雅嗣
	長浜市立余呉小中学校		地域住民	押谷 浩之
	長浜市立余呉小中学校		地域住民	高田 美智男

番号	学校名	人数	区分	氏名		
30	長浜市立古保利小学校	10	地域住民	高山 平一郎		
	長浜市立古保利小学校		地域住民	七里 幸司		
	長浜市立古保利小学校		地域住民	廣部 孝義		
	長浜市立古保利小学校		地域住民	廣岡 祥男		
	長浜市立古保利小学校		地域住民	川崎 則子		
	長浜市立古保利小学校		地域住民	森 悦子		
	長浜市立古保利小学校		地域住民	森 宏子		
	長浜市立古保利小学校		地域住民	北川 初美		
	長浜市立古保利小学校		保護者	杉野 正樹		
31	長浜市立古保利小学校	7	保護者	岩崎 友子		
	長浜市立七郷小学校		地域住民	野瀬 謙治		
	長浜市立七郷小学校		地域住民	片山 源之		
	長浜市立七郷小学校		地域住民	山田 美恵子		
	長浜市立七郷小学校		地域住民	田中 和美		
	長浜市立七郷小学校		保護者	橋本 愛		
	長浜市立七郷小学校		保護者	嘉瀬 井 憲幸		
	長浜市立七郷小学校		保護者	福田 義元		
	長浜市立七郷小学校		保護者	木下 吉次		
32	長浜市立杉野小学校	4	対象学校の運営に資する活動を行う者	川口 真理		
	長浜市立杉野小学校		保護者	橋本 裕美		
	長浜市立杉野小学校		地域住民	山田 重士		
	長浜市立杉野小学校		地域住民	池田 金夫		
	長浜市立高時小学校		地域住民	大山 考一		
	長浜市立高時小学校		地域住民	熊井 時男		
	長浜市立高時小学校		地域住民	吉田 源市		
	長浜市立高時小学校		地域住民	奥村 宏明		
	長浜市立高時小学校		地域住民	山内 昌達		
33	長浜市立高時小学校	8	保護者	高橋 裕二		
	長浜市立高時小学校		保護者	大谷 将史		
	長浜市立木之本小学校		対象学校の運営に資する活動を行う者	林 幸夫		
	長浜市立木之本小学校		対象学校の運営に資する活動を行う者	梅本 信幸		
	長浜市立木之本小学校		対象学校の運営に資する活動を行う者	落合 武士		
	長浜市立木之本小学校		対象学校の運営に資する活動を行う者	山表 春代		
	長浜市立木之本小学校		地域住民	橋本 保和		
	長浜市立木之本小学校		地域住民	稲館 幸子		
	長浜市立木之本小学校		保護者	藤田 卓馬		
34	長浜市立木之本小学校	8	地域住民	藤田 道男		
	長浜市立伊香具小学校		地域住民	服部 昇司		
	長浜市立伊香具小学校		地域住民	二宮 敏恵		
	長浜市立伊香具小学校		地域住民	佃 豊春		
	長浜市立伊香具小学校		地域住民	三家 光嘉		
	長浜市立伊香具小学校		地域住民	原 智子		
	長浜市立伊香具小学校		地域住民	清水 鉄雄		
	長浜市立伊香具小学校		保護者	尾崎 ささみ		
	長浜市立伊香具小学校		保護者	伊藤 壽彦		
35	長浜市立伊香具小学校	9	保護者	高橋 弥雄樹		
	長浜市立塩津小学校		地域住民	杉本 修		
	長浜市立塩津小学校		保護者	小嶋 秀詔		
	長浜市立塩津小学校		保護者	矢橋 禎祝		
	長浜市立塩津小学校		地域住民	熊谷 みよ子		
	長浜市立塩津小学校		地域住民	大谷 景子		
	長浜市立塩津小学校		地域住民	山田 昌人		
	長浜市立塩津小学校		地域住民	平塚 浩美		
	長浜市立塩津小学校		地域住民	阿辻 康博		
36	長浜市立塩津小学校	9	地域住民	辻 慶一		
	長浜市立永原小学校		地域住民	竹端 康二		
	長浜市立永原小学校		地域住民	堂守 進一郎		
	長浜市立永原小学校		地域住民	谷口 米子		
	長浜市立永原小学校		地域住民	桑原 忠行		
	長浜市立永原小学校		地域住民	磯井 義人		
	長浜市立永原小学校		保護者	鍋島 直晶		
	長浜市立永原小学校		保護者	田中 禎一		
	長浜市立永原小学校		保護者	松井 亜紀子		
37	長浜市立余呉小中学校	10	地域住民	湯本 聡		
	長浜市立余呉小中学校		地域住民	國友 嘉代則		
	長浜市立余呉小中学校		地域住民	三段崎 静子		
	長浜市立余呉小中学校		地域住民	武友 新一		
	長浜市立余呉小中学校		地域住民	福原 雄太		
	長浜市立余呉小中学校		地域住民	織田 しげみ		
	長浜市立余呉小中学校		地域住民	橋本 徹		
	長浜市立余呉小中学校		保護者	桐畑 芳郎		
	長浜市立余呉小中学校		保護者	前川 和彦		
長浜市立余呉小中学校	保護者	武友 新吾				
38	長浜市立余呉小中学校	5	保護者	北川 清治		
	長浜市立余呉小中学校		保護者	吉田 道夫		
	長浜市立余呉小中学校		地域住民	馬場 壽夫		
	長浜市立余呉小中学校		地域住民	寺田 智子		
	長浜市立余呉小中学校		地域住民	横田 のぞみ		
	合計人数		327			
	新規人数		71			

長浜市図書館協議会委員の委嘱又は任命について

図書館法（昭和25年法律第118号）第15条及び長浜市立図書館条例（平成18年条例第189号）第10条の規定に基づき、次のとおり長浜市図書館協議会委員を委嘱又は任命することについて、委員会の議決を求める。

平成31年4月24日提出

長浜市教育委員会 教育長 板山 英信

委嘱又は任命（案）

区分	氏名	性別	備考	
学校教育関係者	おがわ じゅんぞう 小川 淳三	男	中学校長会代表 木之本中学校 校長	委嘱 (新)
	たなか ひろみ 田中 弘美	女	保・幼・認定こども園代表 とらひめ認定こども園 園長	任命 (新)

委員の任期は、平成31年5月1日から平成32年4月30日までとする。

平成30・31年度 長浜市図書館協議会委員名簿 (敬称略)

平成31年度

区分	氏名	性別	備考	
学識経験者	しおみ のぼる 塩見 昇	男	大阪教育大学名誉教授 日本図書館協会前理事長	市外
	くにまつ かんじ 國松 完二	男	京都橘大学教授 滋賀県立図書館前館長	市外
	ひらい むつみ 平井 むつみ	女	滋賀文教短期大学教授 同大学図書館長	市外
社会教育関係者	みのべ まゆみ 美濃部 真弓	女	社会教育委員 人権擁護委員	木之本
	こにし みつよ 小西 光代	女	タウン誌編集者	長浜
	あつじ まさみ 阿閉 正美	男	図書館音訳ボランティア	高月
家庭教育関係者	かわせ ひろこ 川瀬 寛子	女	家庭教育推進協議会委員	六荘
学校教育関係者	おがわ じゅんぞう 小川 淳三	男	中学校代表 木之本中学校校長	県職
	ふじた ひろゆき 藤田 浩行	男	小学校代表 田根小学校校長	県職
	たなか ひろみ 田中 弘美	女	保・幼・認定こども園代表 とらひめ認定こども園園長	市職

任期：平成30年4月1日～平成32年3月31日

ただし、学校関係者の任期は、平成30年5月1日～平成32年4月30日

長浜市規則等の制定・改廃に関する概要説明書

担 当：幼児課
件 名：長浜市民間認可保育所及び認定こども園運営補助金交付要綱
の一部改正について

第1 制定・改廃理由

しょうがい児保育に係る地方交付税措置が拡充されたことにより、滋賀県自治振興交付金の対象となるしょうがい児保育推進事業の内容が変更されることから、滋賀県自治振興交付金交付規則を引用している本要綱の一部を改正するもの。

第2 要点

【改正内容】

補助対象事業等を規定している別表において、これまで補助要件及び補助基準額について滋賀県自治振興交付金交付規則から引用していたものを別表に直接規定するよう改正する。

第3 施行期日

平成31年4月1日から施行する。

新				旧			
別表（第3条関係）				別表（第3条関係）			
事業種別	補助対象事業	補助対象経費	補助要件及び補助基準額	事業種別	補助対象事業	補助対象経費	補助要件及び補助基準額
(略)				(略)			
(2) 低年齢児保育保育士等特別配置事業実施要綱に基づき民間認可保育所及び認定こども園が実施する事業	滋賀県低年齢児保育保育士等特別配置事業の実施に必要な人件費又はその委託に要する経費	低年齢児保育保育士等特別配置事業の実施に必要な人件費又はその委託に要する経費	滋賀県低年齢児保育保育士等特別配置事業費補助金交付要綱に定める補助基準額を限度とし、予算で定める額とする。	(2) 低年齢児保育保育士等特別配置事業実施要綱に基づき民間認可保育所及び認定こども園が実施する事業	滋賀県低年齢児保育保育士等特別配置事業の実施に必要な人件費又はその委託に要する経費	低年齢児保育保育士等特別配置事業の実施に必要な人件費又はその委託に要する経費	滋賀県低年齢児保育保育士等特別配置事業費補助金交付要綱に定める補助基準額を限度とし、予算で定める額とする。
(3) しょうがい児保育推進事業費補助	しょうがい児が入所する民間認可保育所及び認定こども園（以下「保育所等」という。）における次に掲げる事業 (1) 保育所等職員の資質向上 (2) 保護者や関係機関等との連携協力 (3) しょうがい児保育の展開に係る保育所等内	しょうがい児保育推進事業の実施に要する経費	(1) 補助要件 ① しょうがい児 本事業の対象となるしょうがい児は、保育に欠けるしょうがい児であって、集団保育が可能で日々通所でき、かつ、次のアからエのいずれかに該当するものであって、保育所等における特別な支援を必要とする児童であると市が認めたものであること（ただし、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第19条第1項第2号及び第3号に掲げる児童に限る。）。 ア 特別児童扶養手当等の支給に関する法律（昭和39年法律第134号）に基づく特別児童扶養手当の	(3) しょうがい児保育推進事業費補助	滋賀県自治振興交付金交付規則（平成21年滋賀県規則第44号）に基づき民間認可保育所及び認定こども園が実施する事業	しょうがい児保育推進事業の実施に要する経費	滋賀県自治振興交付金交付規則に定める交付金の算入率で、予算で定める額とする。
(4) 一時預かり事業費補助				(4) 一時預かり事業費補助	平成29年度地域子育て支援事業実施要綱の別紙11「一時預かり事業実施要綱」に基づき民間認可保育所及び認定こども園が実施する事業	一時預かり事業の実施に要する経費	平成29年度地域子育て支援事業費補助金交付要綱に定める補助基準額を限度とし、予算で定める額とする。

新				旧			
	外での調整等のための中核的職員の配置 (4) その他しょうがい児保育の円滑な推進		支給対象しょうがい児（所得により手当の支給を停止されている場合を含む。） イ 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第4項の規定に基づき、身体障害者手帳の交付を受けている児童 ウ 療育手帳制度について（昭和48年9月27日厚生省発児第166号通知）に基づき、療育手帳の交付を受けている児童 エ その他、医療機関等においてしょうがいを有すると認められた児童 ② 職員の配置 本事業の対象となる保育所等は、滋賀県児童福祉法に基づく児童福祉施設の設備および運営に関する基準を定める条例（平成24年滋賀県条例第64号）、滋賀県就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づく幼保連携型認定こども園の設備および運営に関する基準を定める条例（平成26年滋賀県条例第72号）に規定する保育士のほか、しょうがい児の保育を展開する専任の保育士、保健師、看護師又は准看護師を配置していること。 (2) 補助基準額 1 保育所等当たりの補助基準額		定こども園が実施する事業		
(略)				(略)			

新			旧
			<p>は、事業年度の4月1日現在において、当該保育所等が受け入れるしょうがい児数により次の年額を限度とし、予算で定める額とする。</p> <p>しょうがい児数 補助基準額</p> <p>ア 1～3人 900,000円</p> <p>イ 4～6人 2,250,000円</p> <p>ウ 7～9人 3,600,000円</p> <p>エ 10人以上 4,950,000円</p>
(4) 一時預かり事業費補助	平成29年度地域子育て支援事業実施要綱の別紙11「一時預かり事業実施要綱」に基づき民間認可保育所及び認定こども園が実施する事業	一時預かり事業の実施に要する経費	平成29年度地域子育て支援事業費補助金交付要綱に定める補助基準額を限度とし、予算で定める額とする。
(略)			

長浜市規則等の制定・改廃に関する概要説明書

担 当：幼児課
件 名：長浜市保育ルーム事業実施要綱の一部改正について

第1 制定・改廃理由

- ・9月に利用者負担額の算定替えを行い通知する旨などを明確にするため。
- ・利用終了時の文言を「廃止」から「終了」に改めるため。

第2 要点

【改正内容】

- ・利用者負担額を規定している別表の注において、これまで9月の算定替えなどについて明記されていなかったため、算定替えを行い通知する旨などを明記する。
- ・第8条中「廃止」を「終了」に改める。
- ・様式第2号及び様式第6号から様式8号の一部変更。

第3 施行期日

平成31年4月1日から施行する。

新	旧
<p>(利用の申込み及び決定)</p> <p>第4条 (略)</p> <p>2 市長は、前項の規定による申込みを受けたときは、速やかに内容を審査のうえ利用の可否の決定又は利用を保留することの決定を行い、長浜市保育ルーム事業利用決定(却下、保留)通知書(様式第2号)により、申込者に利用者負担額等と併せて通知するものとする。</p> <p>3 (略)</p> <p>第8条 市長は、前条第1項の届出書の提出があったときは、この事業の利用の終了を決定し、長浜市保育ルーム事業利用終了決定通知書(様式第6号)により利用者に通知するものとする。</p> <p>別表(第5条関係)</p> <p><u>2 所得割額とは、地方税法(昭和25年法律第226号)第314条の7、第314条の8及び第314条の9並びに附則第5条第3項、附則第5条の4第6項、附則第5条の4の2第6項、附則第5条の5第2項及び附則第45条の規定の適用がないものとして計算した同法第292条第1項第2号に規定する所得割の額をいう。</u></p> <p><u>3 4月から8月までの月分の利用者負担額にあつては前年度分の市町村民税を基に、9月から翌年3月までの月分の利用者負担額にあつては当該年度分の市町村民税を基に決定するものとする。</u></p> <p><u>4 婚姻によらないで母又は父となった者であつて、現に婚姻(届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある場合を含む。)をしていないものについては、申出があつた場合、地方税法上の寡婦又は寡夫とみなした上で利用者負担額に係る市町村民税所得割を算定する。</u></p> <p><u>5 支給認定保護者又は支給認定保護者と同一の世帯に属する者が指定都市の区域内に住所を有する者であるときは、これらの者を指定都市以外の市町村の区域内に住所を有する者とみなした上で利用者負担額に係る市町村民税所得割を算定する。</u></p> <p><u>6 第3条第2項の規定により延長して行う時間帯における事業の利用に係る費用負担額は別に定める。</u></p>	<p>(利用の申込み及び決定)</p> <p>第4条 (略)</p> <p>2 市長は、前項の規定による申込みを受けたときは、速やかに内容を審査のうえ利用の可否の決定又は利用を保留することの決定を行い、長浜市保育ルーム事業利用決定(却下、保留)通知書(様式第2号)により、申込者に通知するものとする。</p> <p>3 (略)</p> <p>第8条 市長は、前条第1項の届出書の提出があったときは、この事業の利用の廃止を決定し、長浜市保育ルーム事業利用廃止決定通知書(様式第6号)により利用者に通知するものとする。</p> <p>別表(第5条関係)</p> <p><u>2 第3条第2項の規定により延長して行う時間帯における事業の利用に係る費用負担額は別に定める。</u></p>

新	旧																								
<p>様式第2号(第4条関係)</p> <p>様式第2号(第4条関係)</p> <p>長浜市保育ルーム事業利用決定(却下、保留)通知書</p> <p style="text-align: right;">第 年 月 日</p> <p>〒 長浜市 様</p> <p style="text-align: right;">長浜市長</p> <p>長浜市保育ルーム事業の利用については、長浜市保育ルーム事業実施要綱第4条第2項の規定により、次のとおり決定します。</p> <table border="1"> <tr> <td>対象児童氏名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>決定の区分</td> <td> 1 利用(利用者負担額)を決定します。(月から月分) (注)利用決定の内容を確認してください。 2 申込みを却下します。 却下理由() 3 利用を保留します。 保留理由() 保留期間() (注)保留期間中に利用が可能となった場合は、その旨を連絡します。 </td> </tr> </table> <p>(利用決定の附帯)</p> <table border="1"> <tr> <td>利用決定期間</td> <td>年 月 日 から 年 月 日まで ただし、保育施設の利用が決定した時は、その開始月の前月末日まで</td> </tr> <tr> <td>利用時間</td> <td>時 分 から 時 分 まで</td> </tr> <tr> <td>利用者負担額</td> <td>4月から8月：月額 円 9月から翌年3月：月額 円</td> </tr> <tr> <td>備 考</td> <td> 1 氏名、住所等申込書の記載内容に変更があったとき、事業を受ける必要がなくなったときは速やかに市へ届け出てください。 2 利用者負担額は、請求に基づき、指定する期日までに行方してください。滞納された場合、事業の利用を取り消すことがあります。 3 9月以降の利用者負担額は3月に通知します。 </td> </tr> </table> <p>問合せ先 長浜市 注 所 電話番号 FAX</p>	対象児童氏名		決定の区分	1 利用(利用者負担額)を決定します。(月から月分) (注)利用決定の内容を確認してください。 2 申込みを却下します。 却下理由() 3 利用を保留します。 保留理由() 保留期間() (注)保留期間中に利用が可能となった場合は、その旨を連絡します。	利用決定期間	年 月 日 から 年 月 日まで ただし、保育施設の利用が決定した時は、その開始月の前月末日まで	利用時間	時 分 から 時 分 まで	利用者負担額	4月から8月：月額 円 9月から翌年3月：月額 円	備 考	1 氏名、住所等申込書の記載内容に変更があったとき、事業を受ける必要がなくなったときは速やかに市へ届け出てください。 2 利用者負担額は、請求に基づき、指定する期日までに行方してください。滞納された場合、事業の利用を取り消すことがあります。 3 9月以降の利用者負担額は3月に通知します。	<p>様式第2号(第4条関係)</p> <p>長浜市保育ルーム事業利用決定(却下、保留)通知書</p> <p style="text-align: right;">第 年 月 日</p> <p>〒 長浜市 様</p> <p style="text-align: right;">長浜市長</p> <p>長浜市保育ルーム事業の利用については、長浜市保育ルーム事業実施要綱第4条第2項の規定により、次のとおり決定します。</p> <table border="1"> <tr> <td>対象児童氏名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>決定の区分</td> <td> 1 利用を決定します。 (注)利用決定の内容を確認してください。 2 申込みを却下します。 却下理由() 3 利用を保留します。 保留理由() 保留期間() (注)保留期間中に利用が可能となった場合は、その旨を連絡します。 </td> </tr> </table> <p>(利用決定の内容)</p> <table border="1"> <tr> <td>利用決定期間</td> <td>年 月 日 から 年 月 日まで ただし、保育施設の利用が決定した時は、その開始月の前月末日まで</td> </tr> <tr> <td>利用時間</td> <td>時 分 から 時 分 まで</td> </tr> <tr> <td>利用者負担額</td> <td>月額 円</td> </tr> <tr> <td>備 考</td> <td> 1 氏名、住所等申込書の記載内容に変更があったとき、事業を受ける必要がなくなったときは速やかに市へ届け出てください。 2 利用者負担額は、請求に基づき、指定する期日までに行方してください。滞納された場合、事業の利用を取り消すことがあります。 </td> </tr> </table> <p>問合せ先 長浜市 注 所 電話番号 FAX</p>	対象児童氏名		決定の区分	1 利用を決定します。 (注)利用決定の内容を確認してください。 2 申込みを却下します。 却下理由() 3 利用を保留します。 保留理由() 保留期間() (注)保留期間中に利用が可能となった場合は、その旨を連絡します。	利用決定期間	年 月 日 から 年 月 日まで ただし、保育施設の利用が決定した時は、その開始月の前月末日まで	利用時間	時 分 から 時 分 まで	利用者負担額	月額 円	備 考	1 氏名、住所等申込書の記載内容に変更があったとき、事業を受ける必要がなくなったときは速やかに市へ届け出てください。 2 利用者負担額は、請求に基づき、指定する期日までに行方してください。滞納された場合、事業の利用を取り消すことがあります。
対象児童氏名																									
決定の区分	1 利用(利用者負担額)を決定します。(月から月分) (注)利用決定の内容を確認してください。 2 申込みを却下します。 却下理由() 3 利用を保留します。 保留理由() 保留期間() (注)保留期間中に利用が可能となった場合は、その旨を連絡します。																								
利用決定期間	年 月 日 から 年 月 日まで ただし、保育施設の利用が決定した時は、その開始月の前月末日まで																								
利用時間	時 分 から 時 分 まで																								
利用者負担額	4月から8月：月額 円 9月から翌年3月：月額 円																								
備 考	1 氏名、住所等申込書の記載内容に変更があったとき、事業を受ける必要がなくなったときは速やかに市へ届け出てください。 2 利用者負担額は、請求に基づき、指定する期日までに行方してください。滞納された場合、事業の利用を取り消すことがあります。 3 9月以降の利用者負担額は3月に通知します。																								
対象児童氏名																									
決定の区分	1 利用を決定します。 (注)利用決定の内容を確認してください。 2 申込みを却下します。 却下理由() 3 利用を保留します。 保留理由() 保留期間() (注)保留期間中に利用が可能となった場合は、その旨を連絡します。																								
利用決定期間	年 月 日 から 年 月 日まで ただし、保育施設の利用が決定した時は、その開始月の前月末日まで																								
利用時間	時 分 から 時 分 まで																								
利用者負担額	月額 円																								
備 考	1 氏名、住所等申込書の記載内容に変更があったとき、事業を受ける必要がなくなったときは速やかに市へ届け出てください。 2 利用者負担額は、請求に基づき、指定する期日までに行方してください。滞納された場合、事業の利用を取り消すことがあります。																								

新	旧												
<p>様式第6号 (第8条関係) 様式第6号 (第8条関係) 長浜市保育ルーム事業利用終了決定通知書</p> <p style="text-align: right;">第 号 年 月 日</p> <p>〒 長浜市</p> <p style="text-align: center;">様</p> <p style="text-align: right;">長浜市長</p> <p>年 月 日付け 第 号で決定した長浜市保育ルーム事業の利用の終了を決定したので、長浜市保育ルーム事業実施要綱第8条の規定により、次のとおり通知します。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:20%;">児童氏名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>利用終了年月日</td> <td style="text-align: center;">年 月 日</td> </tr> <tr> <td>利用終了の理由</td> <td></td> </tr> </table> <p>問合せ先 長浜市</p> <p style="text-align: right;">住 所 電話番号</p> <p style="text-align: right;">F A X</p>	児童氏名		利用終了年月日	年 月 日	利用終了の理由		<p>様式第6号 (第8条関係) 長浜市保育ルーム事業利用廃止決定通知書</p> <p style="text-align: right;">第 号 年 月 日</p> <p>〒 長浜市</p> <p style="text-align: center;">様</p> <p style="text-align: right;">長浜市長</p> <p>年 月 日付け 第 号で決定した長浜市保育ルーム事業の利用の廃止を決定したので、長浜市保育ルーム事業実施要綱第8条の規定により、次のとおり通知します。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:20%;">児童氏名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>決定年月日</td> <td style="text-align: center;">平成 年 月 日</td> </tr> <tr> <td>決定の理由</td> <td></td> </tr> </table> <p>問合せ先 長浜市</p> <p style="text-align: right;">住 所 電話番号</p> <p style="text-align: right;">F A X</p>	児童氏名		決定年月日	平成 年 月 日	決定の理由	
児童氏名													
利用終了年月日	年 月 日												
利用終了の理由													
児童氏名													
決定年月日	平成 年 月 日												
決定の理由													

新	旧												
<p>様式第7号 (第9条関係) 様式第7号 (第9条関係) 長浜市保育ルーム事業利用停止 (利用再開) 決定通知書</p> <p style="text-align: right;">第 号 年 月 日</p> <p>〒 長浜市</p> <p style="text-align: center;">様</p> <p style="text-align: right;">長浜市長</p> <p>年 月 日付け 第 号で決定した長浜市保育ルーム事業の利用停止 (利用再開) を決定したので、長浜市保育ルーム事業実施要綱第9条第1項 (第2項) の規定により、次のとおり通知します。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:20%;">対象児童氏名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>利用停止 (利用再開) 年月日</td> <td style="text-align: center;">年 月 日</td> </tr> <tr> <td>利用停止 (利用再開) の理由</td> <td></td> </tr> </table> <p>問合せ先 長浜市</p> <p style="text-align: right;">住 所 電話番号</p> <p style="text-align: right;">F A X</p>	対象児童氏名		利用停止 (利用再開) 年月日	年 月 日	利用停止 (利用再開) の理由		<p>様式第7号 (第9条関係) 長浜市保育ルーム事業利用停止 (利用再開) 決定通知書</p> <p style="text-align: right;">第 号 年 月 日</p> <p>〒 長浜市</p> <p style="text-align: center;">様</p> <p style="text-align: right;">長浜市長</p> <p>年 月 日付け 第 号で決定した長浜市保育ルーム事業の利用停止 (利用再開) を決定したので、長浜市保育ルーム事業実施要綱第9条第1項 (第2項) の規定により、次のとおり通知します。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:20%;">対象児童氏名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>利用停止 (利用再開) 決定年月日</td> <td style="text-align: center;">平成 年 月 日</td> </tr> <tr> <td>決定の理由</td> <td></td> </tr> </table> <p>問合せ先 長浜市</p> <p style="text-align: right;">住 所 電話番号</p> <p style="text-align: right;">F A X</p>	対象児童氏名		利用停止 (利用再開) 決定年月日	平成 年 月 日	決定の理由	
対象児童氏名													
利用停止 (利用再開) 年月日	年 月 日												
利用停止 (利用再開) の理由													
対象児童氏名													
利用停止 (利用再開) 決定年月日	平成 年 月 日												
決定の理由													

新

旧

様式第8号 (第10条関係)

様式第8号 (第10条関係)

様式第8号 (第10条関係)

長浜市保育ルーム事業利用取消決定通知書

長浜市保育ルーム事業利用取消決定通知書

第 号
年 月 日

第 号
年 月 日

〒
長浜市

〒
長浜市

様

様

長浜市長

長浜市長

年 月 日付け 第 号で決定した長浜市保育ルーム事業の利用の取消しを決定したので、長浜市保育ルーム事業実施要綱第10条の規定により、次のとおり通知します。

年 月 日付け 第 号で決定した長浜市保育ルーム事業の利用の取消しを決定したので、長浜市保育ルーム事業実施要綱第10条の規定により、次のとおり通知します。

対象児童氏名	
取消年月日	年 月 日
取消の理由	

対象児童氏名	
決定年月日	年 月 日
決定の理由	

問合せ先
長浜市

住 所
電話番号

F A X

問合せ先
長浜市

住 所
電話番号

F A X